

町からののお知らせ



緊急地震速報の訓練について

緊急地震速報の訓練を下記のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

緊急地震速報は、地震の発生直後に、強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせる情報のことです。強い揺れの前に、自らの身を守ったり、列車のスピードを落としたりするなどの活用がされています。

緊急地震速報を発表してから揺れが到達するまでの時間は、数秒から長くても数十秒程度と極めて短く、震源に近いところでは速報が間に合いません。また、ごく短時間のデータだけを使った速報であることから、予測された震度に誤差を伴うなどの限界もあります。

緊急地震速報を見聞きした際に慌てずに身を守る行動をとるためには、日頃からの備えが重要です。今回の訓練は、住民の方々に参加・行動をお願いするものではありませんが、防災用のスピーカーより試験の音声が届きますので、緊急地震速報の報知音を確認しておきましょう。

※今回の訓練は、住民の方々に参加・行動をお願いするものではありません。

1. 日 時 平成27年5月27日(水) 午前10時15分頃
2. 実施区域 興部町内全域
3. 訓練内容 防災用のスピーカーより試験の音声が届きます。

◎お問い合わせ 興部町役場 総務課 情報管理係 (Tel 82-2131 内線314)

町の共聴設備(光ファイバーによる地上デジタルテレビ放送の再送信)を利用してテレビをご覧のみなさまへ設備修繕に伴う放送停止のお知らせ

町の共聴施設の修繕に伴い、下記の日程で5分間程度放送を停止します。

ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します

○放送停止日時 平成27年5月21日(木) 10:30~10:35

○対象世帯 宮下町、春日町、宇津、秋里、豊野、住吉、富丘地区で、町の共聴設備を利用してテレビを視聴している世帯

◎お問い合わせ 興部町役場 総務課 情報管理係 (Tel 82-2131 内線314)

「特設人権相談所」開設のお知らせ

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として啓発活動等に取り組んでおります。

本年も下記のとおり「特設人権相談所」を開設いたします。
相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談下さい。



- ◆と き 6月1日(月) 午後1時~午後3時
- ◆と ころ 興部町中央公民館 託児室

☆たとえば、このようなことは人権擁護委員へ

- ・近隣関係のいざこざ。
- ・土地、建物、金銭貸借。
- ・結婚を妨害されたり、離婚を強要されたとき。
- ・その他、お困りごとはご相談ください。

【わたしたちの街の人権擁護委員です】

氏 名	住 所
田 中 啓 一	仲 町
小 山 真由美	元 町
今 井 秀 和	沙留港町

すずらん巡回無料法律相談実施のご案内

旭川弁護士会主催の弁護士不在地域における無料法律相談会を実施します。

離婚、借金、相続、交通事故、不動産、遺言、労働問題、企業法務等何でもご相談に乗ります。

- ・実施日時 6月2日(火) 午前10時から午後12時まで
- ・相談場所 興部町中央公民館
- ・担当弁護士 浦澤佳弘
- ・お一人様30分、予約の方優先です。

◎予約・お問い合わせ 浦澤法律事務所 Tel 0158-28-6178 まで

「ふれあいニコニコ麻雀大会」開催のお知らせ

おこっぺ町地域づくりサポートの会、麻雀活動グループでは麻雀ゲームを通して高齢者の脳の活性化や世代を越えた町民相互のふれあいや交流の機会として下記のとおり麻雀大会を開催いたします。

この機会にどうぞお気軽に皆様の参加をお待ちしております。参加を希望される方は期日までに電話で申し込みをお願いします。

◎日 時：平成27年6月22日(月曜日) 午前12時30分から午後4時30分まで

◎場 所：興部町老人福祉センター(興部町仲町) 集会室

◎対象者：おおむね65才以上の町民

◎参加費：500円(お茶、景品代、参加賞)

◎申込み期日：6月5日(金曜日) までに下記まで申込み下さい

◎申込み・問合せ先：・興部町地域包括支援センター Tel 82-4155 (担当 井口)

・おこっぺ町地域づくりサポートの会 麻雀活動グループ

代表 木下秀昭 Tel 82-3459

身体障がい者・精神障がい者に対する 平成27年度軽自動車税の減免について

身体障がい者又はその方と生計を同一にする方が所有する軽自動車で、障がい者本人が運転する車又は、生計を同一にする方がもっぱら障がい者のために運転（通学、通院、通所又は生業）する車については、軽自動車の課税免除（減免）の適用が受けられます。（ただし一人の身体障がい者等について1台とし、事業用車を除きます）

◎減免に該当する障がい者を有する方とは、次の表に掲げる方とする。

該 当 者		
障害区分	身体障害者手帳の者	戦傷病者手帳の者
視覚障害	1級～3級、4級の1	特別項症～第4項症
聴覚障害	2級、3級	特別項症～第4項症
平衡機能障害	3級、5級	特別項症～第4項症
音声機能障害	3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	特別項症～第2項症 （喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）
上肢不自由	1級、2級、3級	特別項症～第3項症
下肢不自由	1級～6級	特別項症～第6項症 第1款症～第3款症
体幹不自由	1級～3級、5級	特別項症～第6項症 第1款症～第3款症
心臓機能障害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
腎臓機能障害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
呼吸器機能障害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
ぼうこう又は直腸の機能障害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
小腸の機能障害	1級、3級、4級	特別項症～第3項症
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級、2級、3級、4級	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	〔上肢機能〕1級、2級、3級 〔移動機能〕1級～6級	
精神障害	療育手帳又は精神障がい者の通院医療費の公費負担に係る患者票及び精神障害の状態に関する証明書	
肝臓機能障害	1級、2級、3級、4級	特別項症～第3項症

◎手続きに必要なもの

- ①運転免許証 ②身体障害者手帳、戦傷病手帳又は療育手帳等 ③印鑑
④平成27年度軽自動車税納税通知書

◎減免の手続き

上記に該当し減免を受けようとする方は、平成27年度軽自動車税納税通知書が到着しだい **5月29日（金）** までに、役場住民課税務係又は沙留出張所に申請書を提出して下さい。（なお、申請書は役場住民課税務係及び沙留出張所にあります。）

※昨年度、減免決定となった方につきましても、減免申請が必要となりますのでご注意ください。

お問い合わせは、役場住民課税務係（TEL 82-2131 内線225・226）

デイサービス介護職員を募集します

興部町社会福祉協議会では、下記のとおりデイサービス介護職員（パート職員）を募集します。

募集職種	デイサービス介護職員（パート）
業務内容	デイサービス利用者の入浴、排泄、食事の介助
勤務時間等	9:30～15:30 （週2回～5回、月～土が営業日 ※最大4時間程度/日）
賃金	920円（時給※資格により優遇）
各種手当	○通勤手当（片道10km以上）○処遇改善手当（3月） ○期末特別手当（12月）
加入保険	労災
募集人数	1名
応募資格	・年齢不問 ・ヘルパー資格2級以上（ヘルパー1級、介護福祉士含）を望む。無資格でも可。
申込期日	平成27年6月5日（金）まで
提出書類	履歴書（顔写真付き） 1通 資格証明書（写） 1通
申込先	興部社協デイサービスセンター ☎098-1603 興部町東町「きらり」内
選考日時	申込者へ別途日時の詳細について、ご連絡をさせていただきます。
お問合せ先	興部社協デイサービスセンター TEL82-4106（担当 瀬川）

平成27年5月15日

町内・町民の

交通死亡事故ゼロ2829日

スピードダウンとシートベルトの全席着用

